

第3回利根町学校跡地利活用検討委員会 事前募集意見・質問

【質問】

今後、この活用案の実現にむけて、どのようなステップを経ていくのでしょうか。

また、確認ですが、両校ともプール施設については、「民間活用も視野に検討」ということですが、現時点ではプール自体の活用は難しいという理解でよろしいでしょうか。

【事務局回答】

この案の実現に向けたステップにつきましては、以下のような流れを考えております。

- ・令和4年度:最終的な活用案を決定
- ・令和5年度:校舎等の改修工事の設計
- ・令和6年度:改修工事の実施
- ・令和7年度:新施設オープン

なお、施設を使用しない期間をできるだけ短くするため、令和5年度から令和6年度については、設計や工事と並行して、グラウンドや体育館等の暫定的な活用についても検討したいと考えております。

また、プールの活用については、ご指摘のとおり、行政としてプールを活用するのは難しいと考えております。

【意見】

なお、プールについては、道路でスケボーをやっている子供達を見かけますが、交通事故防止の観点から、狭いとは思いますが、その子達に開放してはいかがでしょうか。